

東部療育通信-2021年12月号-

入所と地域の障害児(者)の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき誠にありがとうございます。
ございます。

今回のメールマガジンは、「補装具の修理について」をご紹介します。

補装具には、下肢装具などの治療用装具や車椅子・座位保持装置のような移動や姿勢保持を支援するもの等があります。ここでは車椅子・座位保持装置の使用中のメンテナンスや修理についてまとめました。

作製時には身体や生活状況に合っていたはずの補装具も、経年劣化や不適合、生活状況の変化により不具合が生じることがあります。不具合をそのままにして使用していませんか？快適に安全に使い続けるためには定期的にチェックやメンテナンスが必要です。不具合があっても自分でできる調整で解決する場合があります。下記を参考に、必要があれば作製業者や当センターに相談していただき、良い状態で使い続けていきましょう。

* 部品の破損や経年劣化のみの場合

→既存の部品の交換や同じものの再作製だけで対応できそうな修理については、直接業者に連絡して依頼してください。(例：ねじをなくした・ベルトが切れた・ワイヤーが切れてリクライニングが動かない・パンク・タイヤがすり減っている・ブレーキが効かないなど)

* サイズ調整が必要な場合

→姿勢の不良などの不適合が気になった場合でも、サイズ調整をするだけで問題が解決することがあります。冬は衣服の厚みに合わせてベルトを伸ばし、薄着の時期には短くするなどの調整が必要です。成長に伴うサイズ調整も一定の時期が過ぎると必要になりますので、学校に預けている補装具も定期的に確認しましょう。

- ① 簡単なサイズ調整はご家族でもできますのでやってみてください。
- ② 学校で使用している補装具は学校の先生に学校で調整できるか相談してみてください。
- ③ 訪問リハビリテーションなどを利用している場合、その担当者に自宅で使用している補装具の調整をお願いできる場合もあります。
- ④ 上記で解決できない場合、当センターの理学療法時間に調整します(要予約)。

※上記以外の場合

→以前はまっすぐに座れていたのに身体が傾く・お尻や背中など部分的に赤くなってしま
う・膝や足が飛び出してしまうなどの不具合があり、サイズ調整をしても改善が見られない場
合には、理学療法士が立ち会って評価・検討しますのでご相談ください（要予約）。

当センターの理学療法の予約を取る場合は、理学療法の処方が必要です。主治医の診察予
約をとり、診察時にご希望を伝えてください。

◇修理の手続きや費用について

●公費で作製した補装具で書類上有効となっているものに関しては、お住まいの市区町村
に修理申請することができます。

●それぞれの所得に応じた費用負担（原則1割負担）となります。

●公費を使用しての修理が可能か否かに関しては、市区町村の窓口にお問い合わせくださ
い。

●既存部品の交換、破損個所の修繕などの小さな修理の場合、業者が作製する見積書があ
れば修理申請でできます。採寸や採型を伴う大きな修理や既存の補装具にはない部品を
追加する場合など、修理申請の際に補装具修理意見書が必要な場合もあります。

上記はメンテナンスや修理についてでしたが、納品後の新しい補装具を使い始めて数日
経ってから不具合に気付くことがあります。そのままにせず、作製した機関に相談して対応
してもらいましょう。

診療部リハビリテーション科理学療法室

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

| I | N | D | E | X |

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

4：リハビリテーション科

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/rehabili.php>

施設概要

- 東京都立東部療育センターは、重症心身障害児(者)の医療と療育を総合的に行う施設です。
- 少子化が進行する中であっても、心身障害児(者)は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。
- 一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児(者)施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

-
- ◆このメールはmsw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。
 - ◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。
-

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

- 配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>
